

生活習慣病管理料について

長期処方・リフィル処方せんのご案内

当院では患者さんの状態に応じ、

- 28 日以上の長期の処方をおこなうこと
- リフィル処方せんを発行すること

いずれの対応も可能です。

なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは、病状に応じて担当医が判断いたします。

